

# 広報のぼりべつ おしらせ

発行 49, 10, 1, No.61

## あなたも

### 胃腸病検診を

市では、通対がん協会の協力を得て、胃腸病検診を行なっております。

今年も、次の日程により行ないますので、希望者は期日厳守のうえ早めに申し込みください。

日程の都合上、各日とも百名になりしだい締め切らせていただきます。

また、先に行なわれた成人病検診を受けた方は、この検診を受けることによつて、一連の検診を終えることができます。

▽対象者  
満三十五歳以上の方（両親及び近親者ががん等の疾病のある方は三十歳以上の方）

▽検診料  
歳の方を除き一千二百円

・国保 三百六十円  
・生保及び受診当月七十歳以上四百円

## 登別市民憲章

親切をつくし

きまりを守って

明るくすみよい

まちをつくりましょう



十月一日～十月十五日まで  
▽申込先  
市保健環境課または最寄りの支所

## 胃腸病検診日程表

実施日	受付時間	実施場所
10月30日	午前6時30～7時まで	登別公民館
10月31日	〃	登別支所
11月1日	〃	中央公民館
11月2日	〃	〃
11月3日	〃	〃

## お気軽に ご相談ください

今年も全国一斉に十月十三日から十九日まで、行政相談週間です。行政相談は、国の仕事について▽チキチキやってもらえない▽どうしてよいかわからない▽不親切なめにあつた▽どうにかしてほしい▽どうしたら良いと思うなど、股所のことの苦情を受け付けます。

たとえば、私たちの生活の中で恩給や年金、国税、郵便、道路、河川、生活保護等についての苦情を、行政相談委員にご相談いただければ、親身になってお世話いたします。

紙、電話でも結構です。

市で行政相談週間中、次により合同行政相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

○日時 十月十六日（水曜日）  
午後一時～午後四時

○場所 中央公民館  
○参加行政機関  
開発建設部、土木現業所、警察署、健康支庁、駅、電報電話局、行政相談委員 高野 定治

## 無料調停相談を開催

土地や建物、又は金銭の貸し借り、交通事故による損害賠償などの問題や、離婚とか相続、その他家内内の問題でお困りの方はいませんか。

裁判所には、さういう日常生活のいろいろの争いごとを、円満に解決するために調停という制度があります。

この調停を申し立てるにはどうしたらよいか、どういうふうな調停が行なわれるか、そして、その結果はどうなるのかということについて、実際に調停にたずさわっている調停委員が、皆さんのご相談に応じますので、ご遠慮なくお越しください。

○日時 十月二日（水曜日）  
午前十時～午後三時

○場所 中央公民館

## 赤ちゃんの

### 「発育相談日」

市では、生後六・九ヶ月児の発育状態等を見る「乳児発育相談」を行なっています。

この乳児発育相談は  
○身体測定及び発育と生理  
○赤ちゃんの上手な育て方  
○一般養護

をわかり易く、スライド、パンフ等を利用して相談に応じております。発達児、生後六・九ヶ月児も用意するもの

母子手帳、バスタオル、変えオムツ

▼この乳児発育相談日開設にあたり、個人通知はいたしませんので御承知をお願いします。

月日	受付場所	場 所	対 象 児
7日	いずれも		6ヶ月児対象～7日
10月	10:00-10:30	中央公民館	9ヶ月児対象～8日
8日	13:00-13:30		6ヶ月児対象～14日
14日	いずれも		9ヶ月児対象～16日
10月	10:00-10:30	登別支所	
16日	13:00-13:30		
	10:00-10:30	登別支所	6・9ヶ月児対象～4日
10月4日	13:00-13:30		

# し尿計画画収集日程きまる

市では、昭和49年度下期(10月1日から3月31日まで)のし尿計画収集を次項とおり定めました。※各別區集積所、カルルス所、上登別町、中登別町(一部)は申込期のため、あらかじめ7～10日の余裕をもって、各所置の支所へ申し込みください。

※特別事情のあるときは、計画収集以外にも臨時行なっています

## し尿計画収集日程表(10月1日～3月31日まで)

めで、7～10日の余裕をもってそれぞれの所置の支所へ申し込みください。衛生センサー(清掃課)に申し込みする分は、①と④の区域の場合のみです。  
※計画収集日に留守する場合は、近所の方にくみとり料金をお願いして、計画収集日にくみとりを終えるようにしてください。

①は衛生センサー(清掃課) 5局2958番へ

① 町 名	くみとり月日					① 町 名	くみとり月日					
	10月	11月	12月	1月	2月		3月	10月	11月	12月	1月	2月
中 央	1丁目	13・14		20・21		20・22	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2丁目	19・21		20・21	26・27		18・19	20	24・25	27		26・27
	3丁目	15・16			22・23	24・25		10・11		12・13	18・19	
東 部	4丁目	22		23	28				14・15	14・16	20・21	
	5丁目	23・24		24・25		1・3	16	17			22	
	6丁目	25・26		26・27		4・5	21・22		26・29	30・31	1	29・31 (2・4月)
南 部	7丁目	28・29		28・29		6・7	17・18	18・19			24・25	
	1丁目	5・6		14・16		8・10	28・29	2		3・4		
	2丁目	7・8		17・18		11・12	30			5・6		
北 部	3丁目	30・31			6・7	13・14	1・2	3・4		7・8		
	4丁目～6丁目	9・11	12	8・9	10	15・17	9・4	5・6		10・12		
	千歳町3丁目～6丁目	1・2		11・13		18・19	5・7	7・9		13・14		



② 町 名	く り 月 日					③ 町 名	く り 月 日						
	10月	11月	12月	1月	2月		3月	4月	5月	6月	7月		
鶯 1丁目～2丁目	4・5 7・8		5・6 7・9		10・12 13・14	美 1丁目	31	1				10・11	
	22・23 24・25		10・11 12・13		15・17 18・19		2丁目	2・5					8・9
別 4丁目	26・28		14・16		20・22	園 4丁目		6・7 8・9				10・11 13・14	14・15 17・18
	5丁目	15・16		17・18	24・25		29・30	28・29				7・8	
町 6丁目	17・18 19・21		19・20 21・23		26・27 28	町 5丁目		11・12 13・14				15・17 18・20	19・20 22・24
	栄 町1丁目～2丁目	9・11 12・14		24・25 26・27			6丁目	15・16 18	19・20	24・25	27・28	28・29	21・22 23
栄 町3丁目～4丁目		26・27 28・29		31	1・3	若草町 1丁目～6丁目		19・20	24・25	27・28		28・29	
大和町 1丁目～2丁目		30			4・5	新生町 1丁目～6丁目		21・22	29			30・31	
若山町 1丁目～4丁目	1 2 3		2 3 4		6 7 8		25		30			4月1日	
雷岸町 1丁目～3丁目													

③は登別支所3局 1131番へ

④は衛生センター (清操課) 5局2958番へ

④ 町 名	く り 月 日					④ 町 名	く り 月 日					
	10月	11月	12月	1月	2月		3月	4月	5月	6月	7月	
東 町 1丁目～2丁目	1・2 3	22・25 26		22・23 24		櫻別町 1丁目～2丁目	29・30 31		19・20 23		20・21 24	
	2丁目	8・9 29		27・28 29・30			3丁目～4丁目	1・5 6	24・25 26		25・26 27	
町 4丁目～5丁目	11・14 15・16 17		3・4	31	3	下森町 1丁目～2丁目 (※町1～4丁目を含む)	7・8 11		6・7 8		28	3・4
	3丁目		5・6・9 10・27		4・5・6 7・10		富士町 4丁目	12・13		9・10		5・6
本 町 1丁目	22		11・12		12・13	富士町 5丁目	14・15		13・14		7・10	
	2丁目～3丁目	23・24		13・16		富士町 6丁目	18・19		16・17		11・12	
富麻町 1丁目～5丁目 (※町5丁目～6丁目を含む)	25・28		17・18		18・19	富士町 7丁目	20・21		20・21		13・14	

# 講演会に いこう

市役所では、毎日アナーキー  
フアンサンサー輪木健二氏  
を招いて、次のとおり講演  
会を行います。

輪木氏は、「こんにちの  
美さん」「七十年代われら  
の世界」「みんなが語る  
うー」等のアナーキーとし

て、すでにおなじみの講師です。  
またとない機会ですので  
是非聞きそいあって、ぜひ  
お越しください。

▽期日 十月二十七日  
▽時間 十八時三十分  
▽場所 中央公民館  
▽演題 暮しの心

## 十月上旬の

### 予防接種

十月上旬の予防接種を、次の  
日程によりおこないますので、  
次の点に注意して受けるように  
してください。

○接種を受けて二ヶ月以内の乳  
幼児は、三種混合を受けられま  
せん。

○実施日及び種別

三種混合 十月三日  
                  十月九日

○実施場所 中央公民館

○受付時間 午後一時～二時半

## ねたきり老人

などの

### 介護手当を支給

道では、本年度から在宅のね  
たきり老人と心身障害者福祉対  
策の一環として、長期にわたり  
手厚い介護をされている方々に  
介護手当を支給いたします。

対象者は次により申請手続き  
を行なってください。

#### ▽支給対象者

六十五歳以上ねたきり老人及び  
六十五歳未満の重度心身障害者  
障害所持者で一・二級に該当す  
る者、各施設で判定又は診断され  
た者一を六ヶ月以上継続して介護  
している方。

▽支給額 月額二千元

▽支給時期 年二回（九月、三月）

▽申請手続

申請を待たの上、市福祉事務所  
生活相談係にお越しください。

なお、詳細については、生活相  
談係（電話五局二二二）一・四内線三

三三三）にお問い合せください。



クマに  
ご注意を

## 野犬掃とう実施

十月一日から十二月三十日まで  
野犬掃とうを市内各地域で行ない  
ます。

野犬については、二回以内のく  
さりでのなき、放し飼いのないよ  
うにしてください。

もし、放し飼いをしている飼犬  
は、野犬とみなし捕獲処分しま  
すので、十分な管理をしてくださ  
い。

○方法

○毒餌（硝酸ストリキニンを飼  
料に加える）をけい留されているな  
い犬に投与する。

○麻酔銃による捕獲

○檻による捕獲

## 懸賞文募集

国民生活センターでは、つぎの  
要領により懸賞文を募集します。  
ふるってご応募ください。

▽テーマ 「これからの消費者」

五十年代をむかえて、あなたは  
「これからの消費者」について、  
どのような像を好ましいとお考え  
ですか。

日常の生活または、具体的活動  
にもとづくお考えをお書きくださ  
い。

▽締切

昭和四十九年三十一日

#### ▽宛先

東京都港区高輪三―一三―二二  
国民生活センター

## 小企業経営者は

### 融資制度の利用を

商工会議所の推せんで、無担保  
無保証人、低利の「小企業経営  
改善資金融資制度」が利用できる  
す。

十月から第三・四半期の推せん  
どについて受付を行いますが、融  
資時に限度がありますので、限度  
額に達し次第、締切らせていただ  
きます。

推せんを受けるためには

▽従来から会議所の経営指導を、  
六ヶ月以上受けていること。

○期日 十月九・十五・二  
十二・二十九日（計四回）  
○申込先 登録支所（電話  
三三三―一三三）

○お母さんの手料理で、家  
族の健康と食生活をより豊  
かにするためぜひ受講くだ  
さい。

▽登録公民館

○期日 十月八・十五・二  
十二・二十九日（計四回）  
○講師 千野 明子 先生（午前十時から午後一時まで）  
○申込先 登録支所（電話三三三）で、エプロン、三角巾、又は  
カッター、ノミ用具を  
準備してください。

▽登録 民館

▽最近一年以上登録市内で、事業  
を行なっていること。

▽所得税 法人税または住民税も  
しくは市民税を完納していること

申込要領

△融資対象

商業、サービス業は従業員二人  
以下。

製造業その他は従業員五人以下

△融資条件

運転資金 五十万円以内

設備資金 二百万円以内

△融資期間

二年以内（百万円を超える設備  
資金については三年以内）

△利率

年七厘（担保、保証人必要なし）

△融資推せん方の申込先

登録商工会議所

△問い合わせ先

登録商工会議所 または市税課  
商工課商工係

料理教室に  
参加しよう